

平成 28 年度 第 7 回 佐治地域振興会議 (通算第 15 回)

日 時:平成 29 年 1 月 27 日 (金) 13:30～

場 所:佐治町総合支所 2 階第 1 会議室

— 次 第 —

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 協議・報告事項

1. 地域内情報伝達設備の整備について (P 1-P 2)

2. 教育委員会分室の執務場所等の変更について (P 3)

3. 国道 482 号(別府工区)舗装工事について (P 4)

4. 市道南岸線改良事業進捗状況について

(2) その他

4. その他

次回の開催は平成 29 年 2 月 16 日 (木) 15:30～

5. 閉 会-

佐治地域振興会議委員出席名簿

(任期:平成27年4月1日～平成29年3月31日)

【平成28年度第7回地域振興会議 平成29年1月27日】

No.	新規 継続 の別	氏 名	住 所	選出 区分	備 考 (現職、前職等の略歴)	出欠
1	新	上田 喜清		1	現職:佐治町自治連合会会長 前職:地域審議会委員	
2	新	福安 修		1	現職:佐治町まちづくり協議会副会長 前職:地域審議会委員	
3	新	栗谷 幹雄		2	現職:JA鳥取いなば佐治支店果実部長	
4	新	岡村 裕司		2	現職:佐治因州和紙同業会理事	
5	新	谷上 雄亮		2	現職:佐治町青年団顧問	
6	新	井上 洋美		2	現職:佐治町連合婦人会会員	
7	新	井上 明男		2	現職:佐治町老人会理事	
8	新	谷口 由紀子		2	現職:鳥取市佐治町社会福祉協議会理事 前職:地域審議会委員	
9	新	金田 洋子		2	現職:佐治小学校PTA広報部長 前職:地域審議会委員	
10	新	福安 道則		3	現職:山王振興協議会会長 前職:地域審議会委員	
11	新	杉本 淑子		3	現職:千代南中学校PTA副会長	
12	新	谷口 勝男		3	現職:鳥取市南商工会副会長 佐治町まちづくり協議会地域環境部部長 前職:地域審議会副会長	

佐 治 町 総 合 支 所		
支所長	小谷 繁喜	
副支所長兼地域振興課長	竹本 康宏	事務局
産業建設課長	川西 仁志	
市民福祉課長	徳永 努	
地域振興課課長補佐	西尾 宏	事務局

地 域 振 興 会 議		
平成 29 年 1 月 18～25 日		
担当課	企画推進部地域振興局	
	協働推進課	地域振興課
電 話	0857-20-3170	0857-20-3185

地域内情報伝達設備整備に対する支援の考え方

1 背景

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められている。またそういった中で、地域コミュニティ活動を円滑に行うためには、自治会、町内会等の緊急連絡など、身近な情報の共有が不可欠であり、その情報を伝達するツール・設備についての重要性が再認識されている状況である。

《新市域における課題の特徴》

合併前から現在まで、アナログ方式防災行政無線等を利用し、防災情報はもとより、行政情報や地域内情報等(地域情報)を住民に伝達しているが、平成28年度から防災行政無線設備が「デジタル方式」に変更となることに伴い、その用途が「防災に関すること」に限定されるため、地域情報を伝達する手段の確保が課題となっている。

2 市の考え方の方向性

現在、地域コミュニティの維持・強化のために、市民が主体的に取り組む情報通信設備の整備にかかる経費について、一部助成を検討している。

3 現在検討している制度内容案

次の情報通信設備の設置(新設・更新)に係る経費の一部を助成。

	助成対象設備	助成対象経費
1	音声告知専用端末機器	音声告知専用端末機器の購入費並びにこれらの設置に要する標準的工事費
2	有線放送設備	有線放送設備の設置・更新に要する経費
3	地域無線システム設備	地域無線システムの設置・更新に要する経費

4 助成対象者

鳥取市自治連合会に加盟する町内会、集落、自治会(以下「町内会等」)

※複数の町内会等で構成する組織も可とする。

5 事業実施期間

平成29年4月1日から当分の間

6 その他

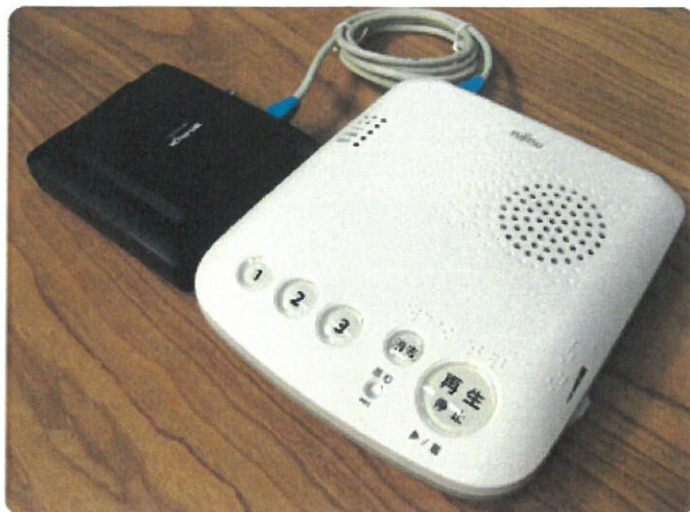
本助成金の利用は、期間内に1回限り。

<裏面へ>

○音声告知専用端末機器

ケーブルテレビ局がサービスするメニューのひとつで、情報を音声により迅速かつ正確に伝達できる地域情報提供システムです。

町内会等での地域内情報の伝達のほか、グループ設定をすれば、複数の町内会等や、地区公民館エリアでの情報伝達が可能で、放送内容を録音しておくこともできます。
※ケーブルテレビへの加入が必須です。



参考画像

○有線放送設備

従来から鳥取市内町内会等においても多く使用されている地域情報伝達システムです。

その多くは、集会所にアンプを設置し、各家庭に設置されたスピーカーとケーブルで接続することで情報が伝達されるシステムです。

ケーブルを拡大していくことで放送領域は拡大しますが、エリア別の放送は困難です。

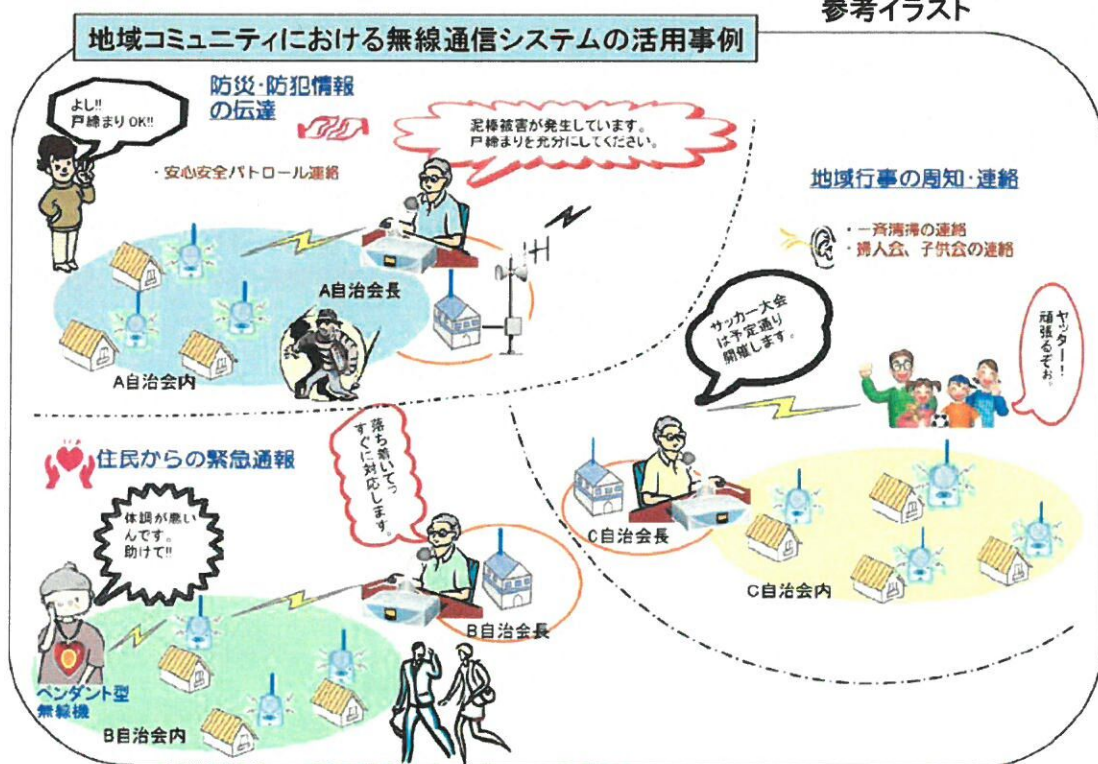
○地域無線システム

限られたエリア（町内会等、ゴルフ場やスキー場などの敷地が広いレジャー施設など）で自営放送したい場合や、既設の有線放送設備の配線の劣化に伴う架線の張り替え、放送柱や架線柱の移設機会に合わせて設備の更新がなされている情報提供システムです。

近年、自治体の導入も増えてきており、本市においても設置されている町内会等もあります。

半径 10 km 程度までのエリアであれば基本的に無線免許は不要で、地区や複数町内会でグループを組むことも可能です。

参考イラスト



教育委員会分室の執務場所等の変更について

各総合支所の教育委員会分室の執務場所及び事務手続きの一部を変更します。

1. 検討の経過及び目的

「平成22年度総合支所のあり方検討会」で決定した基本方針は以下のとおりです。

「分室業務は存続し、可能な限り体制をスリム化する。併せて、中長期的に事務負担の軽減へ取り組む。」

この基本方針に基づき、平成29年度から機能的な体制を構築します。

2. 分室業務等の課題

- 総合支所各課と分室の執務場所が離れているため、地域内の情報が共有しにくい。
- 地域振興課長が分室長を併任しているため、執務場所の移動が頻繁となる。
- 支所長や副支所長等と執務場所が離れているため、決裁等の手続きが煩雑となる。
- 各学校への指示等は本課(※1以下同)が直接行っており、分室へ情報が伝わりにくい。
- 各学校への許可権限は本課にあるため、分室と学校の連携がスムーズにできない。
- 保護者等の申請手続きについて、各学校から分室へ、その後本課へ送っている。
- 分室が管理している施設の維持修繕に係る業務が、予算等の関係で速やかにできない。

※1…本課とは教育委員会事務局の業務を担当する課のことである。

3. 分室業務等の変更点

【平成29年度】

1. 平成29年4月1日から総合支所内へ移転します。

※分室を孤立させることなく、総合支所内へ設置し、部署間連携をスムーズに行い、支所地域内の諸課題の共有と業務の効率化を図ります。

※コミュニティセンター、トレーニングセンター等へは嘱託職員を配置します。

2. 学校教育関連業務は教育委員会事務局担当課へ移管します。

※遠距離等通学補助金、ヘルメット購入補助金、学校の使用許可などの学校教育事務の手続きの流れを「各学校→分室→本課」から「各学校→本課」へ変更します。

※保護者等からの申請手続きは今まで通り各学校で受付します。

【平成30年度以降】

3. 社会体育、社会教育、団体事務、公民館業務等について、効率的な業務の見直しを行い、市民との協働のまちづくりを推進します。
4. 分室が管理している体育施設等について指定管理者制度を導入し、民間の活力を取り入れ、市民サービスの向上を図ります。

近 隣 の 皆 様 へ

～県工事と交通規制のお知らせ～

工 事 名 : 国道482号(別府工区)舗装工事(2工区)(交付金交安)

工事場所 : 鳥取市用瀬町別府(国道482号線)

工事内容 : 現在のガードレールを新しく、舗装を行う工事です。

工事期間(予定): 平成29年1月10日頃～平成29年3月15日

作業時規制形態: 片側交互通行(作業時間 8:30～17:00)

※ 夜間、休日は対面通行出来る予定です

以上の工事を別紙のとおり施工致します。

至 53号線

近隣の皆様へは、ご迷惑をお掛けいたしますが、少しでも規制期間を短く出来るよう施工致しますので御理解と御協力をお願い致します。

平成28年12月吉日

発注者: 鳥取県土整備事務所 道路都市課 TEL 0857-20-3620

監督員 足立 大樹 (あだち だいき)

施工者: やすなが工事 株式会社 TEL 0857-28-8633

現場代理人 竹野 功次 (たけの こうじ) TEL 080-6656-6108
主任技術者 宗像 哲男 (むなかた てつお) TEL 080-6270-5832

施工位置図

